



## 黒木 亮 「法服の王国」を読んで

弁護士 田中 勇輝

先日読んだ『法服の王国』という裁判官を題材とした小説のご紹介をさせて頂きたいと思います。この小説は、原発差止訴訟の差止判決を出そうとする一人の裁判官の苦悩やその意義をテーマとして描かれていますが、その内容は、裁判所という組織の構造や人事、裁判官の生活を明らかにするものです。その中では、過激な判決を出す裁判官に対する最高裁事務局による人事差別が明らかにされています。

レッド・パーズと呼ばれる共産主義排除が行われていた時代、裁判所内でも同じようなことが行われていたのです。裁判所という組織が、人権を守る最後の砦とは名ばかりに、その内部では左翼的な思想に対する差別的措置を徹底し、また、時の政権であった自民党に追従する判決しか出させないようにし続けてきたということが明らかにされています。

私自身も、ある程度はこういう事象があったということは知っていましたが、ここまで酷かったのかと大変驚きましたので、もし興味を持って頂ければ、一度お手に取って頂きたいと思えます。裁判官の世界の闇について少しでもご理解頂けるかと思えます。

2013年11月28日には、広島高裁岡山支部において、同年7月の参院選についての選挙無効判決が出されました。

これは、最高裁で11月20日に一昨年12月の衆院選について違憲ではあるが選挙無効とはしないという判決が出た直後だったので、非常に勇気のある判決であったと思います。

立法府及び行政府の判断に対して、おかしいものはおかしいと司法が述べる、それは、司法のあるべき本来の姿なのであると思います。

上記の小説の内容でも明らかにされているとおり、これまではそのような判決を出すことが非常に勇気のいることであり、それはおそらくこれからも容易には変わらないでしょう。

しかし、現に勇気を持って判決を出す裁判官が高裁の裁判長にもいることは事実であり、裁判官の中にも良識を持った裁判官がられるということも事実です。

このような小説が世に出ることによって、裁判所の組織構造が少しずつでも改善することを望むとともに、私自身も、弁護士として、そのために何が出来るかを考え続けていきたいと思えます。(黒木 亮「法服の王国(上)(下)」産経新聞出版)



法律事務所 絆  
〒650-0027

神戸市中央区中町通2-3-2

三共神戸ツインビル11階

所長 弁護士 田中秀雄

弁護士 田中勇輝

TEL 078-335-5037

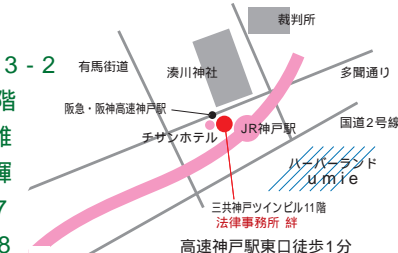
FAX 078-335-5038

http://www.lo-kizuna-kobe.com/

営業時間 月～金 9時から17時

土 10時から17時(日、祝休み)

交通事故・離婚無料相談実施中



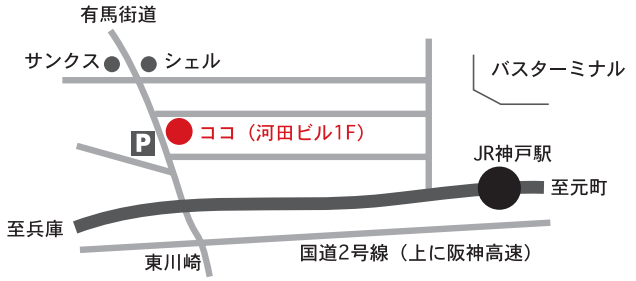
### 神戸駅周辺 グルメレポート くらげ ＜海月食堂＞

今回ご紹介するお店は、カジュアルな中華料理のお店、海月(くらげ)食堂です。場所は神戸駅の西、徒歩3分ぐらいのところにあります。中華料理と一口に言っても高級中華からチェーン店までさまざまですが、海月食堂はカジュアルな雰囲気ながら豊富なメニューが楽しめるお店です。珍しいところではピータン(アヒルの卵)からフカヒレのスープまであります。このお店では担々麺が人気らしく、スープが濃厚で私は好きな味です(好き嫌いが別れるかもしれませんが)。皆さんもよければ一度、足を運んでみてください。(事務局A.T)



おすすめの担々セット950円

海月(くらげ)食堂  
中央区相生町4丁目8-12  
電話 / 078-361-1858  
定休日 / 木曜日



リーガルドクター  
の  
ごあんない

法律事務所絆ではリーガルドクター制度の募集を行っています。医師にかかりつけの医師がいるように、身近な法律問題を気軽に相談できる弁護士になりたいとの思いからこの制度を立ち上げました。困ったときに力になれるお一人お一人の顧問弁護士として活用していただければと思います。ご希望の方は是非お問い合わせください。 顧問料 年間52500円(税込)

【編集後記】  
ようやく事務所ニュースが発刊でき、ほっとしています。これからも継続的にニュースを刊行したいと思っています。今後とも法律事務所絆をよろしく願います。皆様もお体をご自愛ください。(事務局A.T)

<発刊のごあいさつ>  
昨年2月1日、法律事務所絆を立ち上げました。事務所設立から1年が経ちますが、日々の業務が忙しく、なかなかこの1年を振り返る事ができません。  
さて、昨年中は、皆様には大変お世話になり、心より御礼申し上げます。不安を抱えたスタートの中、1年間やってこられたのもひとえに皆様のお力添えがあったからだに感謝しております。本年も、懇切・丁寧を心がけ、日々精進して参りますので、どうか法律事務所絆をよろしく願います。  
今回、法律事務所絆ニュースとして、「きずな」を発刊することにいたしました。我々が日々感じたことを文章にして載せております。ご一読いただければ幸いです。

2014年2月1日  
法律事務所絆 所長  
弁護士 田中秀雄



# シルバー弁護士の 独り言

弁護士 田中 秀雄

## シルバー弁護士の独り言

私は前の事務所に所属していた頃から、時折「シルバー弁護士の独り言」という駄文を書いて、これまでに3回寄稿した。事務所ニュース刊行を期に久々に書こうと思う。

## 特定秘密保護法

マスコミも知識人も大反対し、各地で法案反対のデモが連日繰り広げられているにもかかわらず、昨年12月安倍内閣はとうとう特定秘密保護法案を強行採決してしまった。秘密を決めるのは官僚と政府で、国民の知る権利は侵害されます。自公政権を選択したのは国民であり、自公が衆参両議院の過半数を取っているのですから仕方のないこととはいえこの暴挙のツケは大きい。安倍は祖父の岸信介の果たせなかった「戦争への道」を歩もうとしているのだろうか。これからのことを思うと夜も寝られない(と言いながら、寝付きがいいので、寝床につくとボタンキユーの毎日です)。

## 親子鷹

長い間共同事務所にいたので独立もないと思っていたし、ましてまさか親子で法律事務所をやることになるとは思っていません。ひょんなことで親子でやることになったが、実際やってみると、案ずるより産むが易しであって、思っていた以上にお互いに気は遣わないし、楽しくやれている(と思う)。38年の弁護士経験は伊達ではないのですべてをさらけ出すつもりである。そして、私の良いところは学び、悪いところは反面教師にして、

他の頑張っている弁護士の生き様からも沢山吸収して、いつの日にか、依頼者に寄り添い、依頼者に心から頼りにされ、そしていつも弱者の側に立つ弁護士に育ってほしいと思っている。

## ジャイアンツ

新事務所を設立して多忙なので、去年は巨人ファンを封印するつもりだった。ところが、巨人はシーズン当初から快調に突っ走り、ぶっちぎりでセ・リーグ優勝を決めてしまった。そうなると、封印は解かざるを得ない。お陰で去年はおいしい酒が沢山呑めた。日本シリーズでは楽天に負けたが、あれはお祭りだから負けても悔しくはなかった。今年も封印などせず、巨人に頑張ってもらって活力にするつもりである。

## 交通事故事件

私は離婚事件と並んで交通事故事件が多い。一時期保険会社側で担当していて沢山の事件を経験したので得意分野ということもある。私が交通事故の損害賠償事件にはなるべく弁護士が関与すべきと思うのは、損害保険の賠償基準には、自賠責基準と任意保険基準と裁判基準と3ランクあって、保険会社は被害者本人が交渉しても裁判基準では絶対に支払わないからである。大きな後遺障害が残ったケースや死亡事故のようなケースは弁護士がつくとつかないのでは何千万円も補償額が違ってくることもある。むち打ちのようなケースは被害者本人だけで治療が終わっていないのに、保険会社は早く打ち切れと執拗に言ってくる。そうしたケースは弁護士がつけば被害者の防波堤になれる。新事務所を立ち上げてホームページで宣伝もしているので、少しづつ保険会社と闘おうとする依頼者が増えてきている。うれしいことである。

# 離婚雑感

弁護士 田中 秀雄

## 夫婦が破局を迎えないための要点

私は交通事故と並んで離婚事件の担当が多い。弁護士になって38年。扱った離婚事件は数多い。多いときは10件以上同時に担当していたこともある。以前「離婚弁護士」というドラマがあったが、私も離婚弁護士の1人である。思うに、いったん不仲になって調停や訴訟までいった夫婦が元の鞘に収まることは殆どない。弁護士のところへ来てからでは遅い。

夫婦が破局を免れるためにはどうしたらよいのであろう。

日常受けている離婚事件は、夫の暴力や女性関係に泣かされたり、生活費を入れてくれなかったり、夫の横暴に泣かされている女性側からの依頼が多いが、この頃は男性の依頼者も多い。破局に至るまでの夫婦関係が壊れる原因には共通点がある。

それは男と女のすれ違いである。結婚そのものへの理解にしても、相手に求めるものにしても男と女では相当違うのではないだろうか。男は結婚に自分の足場固めを期待する。経済的な責任は自分が負う、その代わり、食事や、ある程度の身の回りの世話、家庭の経営はやってくれ。こうして基盤が固まったら、さあ仕事だという気分で、目は外に向く。ここで妻は身内となり、その結果外の人に対するような気遣いの対象ではなくなる。釣った魚にはエサをやらなくなる。これに対し、女はもっとソフトな期待をする。経済的なことは勿論であるが、それだけでは満足せず、気持ちの通じ合える共同体を夢見る。一緒に考え、喜び、悲しみたい。夫に求めるのは共感である。特に仕事を辞めて専業主婦になれば、巢作りにいそしみ、目は内に向く。夫には結婚前と同様に大切にしてほしいと思っている。身内だからエサをやらないなんてとんでもないと思っている。

男と女とではそれぞれの思いがこんなにもすれ違う。男は結婚を「生活共同体」と理解し、女は結婚に「心の共同体」を望んでいる。若いうちはこのすれ違いがなかなか分からない。年をとってもわからない夫婦も多い。いつも離婚事件を担当するたびに思うのだが、夫と妻が結婚生活に関する男女の発想や感覚が別物であることに早く気づきお互いに努力していたら破局には至らなかったのではないかと思う事件が実に多い。

私は夫婦が破局を迎えないための要点についてこのように考えている。

- 夫が気をつけないといけない要点は、妻を認め、誉め、評価し、いつも感謝すること
  - 「してもらう」ことだけでなく「してあげる」ことを考えること
  - 妻の発信するSOSにちゃんと対応すること
- の3つである。

逆に妻が気をつけないといけない要点は1つだけである。それは、言葉の刃を少し抑え、言い過ぎないことである。そうすれば、二人が共存し、支えあう共和国が築ける。上手くいっている夫婦は意識的、無意識的にお互いにこれらの点を守っているということなのだろう。

## 離婚弁護士

離婚事件は依頼者の愚痴を聞く時間が長くなるので嫌だとか調停前置なので時間を取られるから嫌だとか人間関係がドロドロ

しているから嫌だとか陳述書を作るのが大変だから嫌だとかの理由で敬遠する男性弁護士が多い。しかし、依頼者の話が長かろうと聞かねばならないのはどの事件も一緒だし、離婚事件でなくともドロドロした話はいくらでもある。自分の経験出来ない人の人生を垣間見れるのは弁護士だからこそとも思う。調停の時間は確かに長い、まとまりそうもなければ早期に打ち切って本訴にすればよい。私はまとまりそうもなければ1、2回で調停を打ち切ってもらって、本訴で争うことにしている。

陳述書の問題は、この頃はパソコンが出来る人が多いので、本人に作ってもらうか、パソコンの出来ない人は手書きで書いても



らって事務局に入力して貰って私がそれを手直しすればよいので、それほど苦にはならない。なまじ弁護士が聞き取ろうと思うと一番肝心なところが抜けてしまうことがあるので、事情を知っている本人に書いてもらうのが良いと思っている。

調停事件などはまだまだ弁護士が代理人としてついている事件は少ないので、不利な条件で離婚しているケースも多い。

離婚調停や離婚訴訟のすべてに弁護士がつくべきとまでは思わないが、男性弁護士も離婚事件にどんどん関わっていったら良いと思っている。

新事務所を立ち上げ、ホームページで「離婚事件」を宣伝したこともあって、去年は離婚の示談交渉事件や調停事件を沢山引き受けた。私は受任すると、どの事件もなるべく早く解決してあげる方がよいと思って最大限努力しているが、残念ながら相手のあることなので思うに任せないことも多い。私の38年の弁護士生活で、調停や訴訟になった後復縁したケースはたった1件だけである。覆水盆に返らずというが、一度夫婦仲にヒビの入ってしまった夫婦の関係修復はそれだけ困難ということなのだろう。お互いに意地をはらずに早く着地点を見いだしたらよいのにと思っている。



1 事務所からの風景(真下に湊川神社と神戸地方裁判所)  
2 相談室 3 書「絆」(依頼者の方贈呈)  
4 待合室 5 相談風景



法律事務所 絆の  
ホームページ



法律事務所 絆 神戸

検索

ホームページでは事務所の概要、これまでの弁護士の解決事例、おおよその費用、相談の仕方などを詳細に案内しています。どうぞお気軽にご覧になってください。